第５回
福島市地域クラブ活動推進協議会

令和８年１０月２６日（月）



委員名簿

福島市 FUKUSHIMA CITY

区分	氏名	所属等
有識者	小川　　宏	国立大学法人福島大学　教授
学校教育関係者	菅野　泰英	福島地区中学校長会　会長（福島第二中学校長）（R8.4.1～）
	柏谷　智也	福島地区小学校長会　会長（森合小学校長）（R8.4.1～）
	関場　俊宏	福島支部中学校体育連盟　会長（西信中学校長）（R8.4.1～）
	草野　温子	福島第三中学校　教諭
	本田　純也	清水中学校　教諭
スポーツ団体関係者	佐藤　　隆	福島市ソフトテニス協会　理事長（R8.4.1～）
	甚野　道雄	福島市卓球協会　理事長（R7.10.10～）
	遠藤　亨恵	スポーツ少年団　代表
	小野　孝二	福島市地区スポーツ連盟　副会長
文化団体関係者	吉田美智子	福島市文化団体連絡協議会　理事
市立学校PTA代表者	皆川　沙織	福島市小中学校PTA連合会　副会長
	旧　齋藤　智之 **新　北里　弥生**	福島市小中学校PTA連合会　副会長 **同　副会長(R8.6.12～)**

報告事項１　福島県教委のガイドライン
（R8.6月策定）

福島市 FUKUSHIMA CITY

「部活動改革及び地域クラブ活動推進ガイドライン　ー部活動の地域展開・地域クラブ活動の推進ー」【主な内容】

改革の理念等

- ●急激な少子化が進む中でも、**将来にわたって生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保・充実**
- ●障がいのある生徒や運動・文化芸術活動が苦手な生徒等を含め、**全ての生徒が希望に応じて多種多様な活動に参加できる環境を整備**
- ●地域クラブ活動においては、**学校部活動が担ってきた教育的意義を継承・発展**させつつ、地域全体で支えることによる**新たな価値を創出**

改革期間 取組方針

国

令和8年度～令和10年度「改革実行期間」（前期）	中間評価	令和11年度～令和13年度「改革実行期間」（後期）

改革実行期間内に、原則、全ての学校部活動において地域展開の実現を目指す

前期の間に確実に休日の地域展開に着手	改めて取組方針を定め、改革を推進（平日は各種課題を解決しつつ、更なる改革を推進）

県

改革実行期間　地域展開：学校部活動から地域クラブ活動へ展開　地域連携：地域の実情に沿った在り方

令和10年度末までに休日部活動を地域クラブ活動へ展開	中間評価	令和11年度以降の休日の学校部活動は段階的に行わない

休日部活動の地域展開の取組状況を踏まえ、平日部活動の地域展開を随時開始する

「部活動改革及び地域クラブ活動推進ガイドライン－部活動の地域展開・地域クラブ活動の推進－【全体構成】（令和８年６月福島県教育委員会）」より抜粋

令和10年度末までに　→　休日部活動を地域クラブ活動へ展開
令和11年度以降　→　休日の学校部活動は段階的に行わない

報告事項２　地域クラブ活動等の登録状況
（R8.10.20時点）

福島市
FUKUSHIMA CITY



１０団体

認定地域クラブ活動検索

福島市が認定した地域クラブ活動に関する情報を検索することができます。

９団体

一般地域クラブ活動検索

認定地域クラブ活動以外の地域クラブ活動に関する情報を検索することができます。

７団体

週末合同練習会等

競技団体や文化団体等が主催の週末合同練習会等の情報を確認することができます。

随時更新

各種イベント等情報検索

中学生を対象に開催される各種イベント等の情報を閲覧することができます。

福島市子どもの夢を育む施設 こむこむ

こむこむ館で開催しているイベント情報はこちら

スクール・サポート企業

RENAISSANCE

福島市スクール・サポート企業のルネサンス福島の「中学生応援ページ」はこちら

（１）認定地域クラブ活動（１０団体）

・スポーツ団体　８団体

ｿﾌﾄﾎﾞｰﾙ、ｿﾌﾄﾃﾆｽ(2)、ﾊﾞｽｹｯﾄﾎﾞｰﾙ、ﾊﾞﾄﾞﾐﾝﾄﾝ、ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ
野球、ｷｯｸﾎﾞｸﾞｼﾝｸﾞ

・文化団体　　２団体

合唱、パソコン

○既存の地域クラブ活動等からの登録　６団体
○新たに立ち上がった地域クラブ活動からの登録　４団体
- ・保護者会等中心　２団体
- ・部活動指導員中心　１団体
- ・スクール・サポート企業　１団体

（２）一般地域クラブ活動（９団体）

・スポーツ団体　８団体

ｿﾌﾄﾃﾆｽ、ｻｯｶｰ、ﾐﾆﾗｸﾞﾋﾞｰ、ｱｸﾛﾊﾞｯﾄ、少林寺拳法、ｽﾎﾟｰﾂﾁｬﾝﾊﾞﾗ、空手
水球

・文化団体　　１団体

ﾃﾞｼﾞﾀﾙ創作

（３）その他

①週末合同練習会等（競技団体等主催）

・スポーツ　：　陸上、ｿﾌﾄﾃﾆｽ(実施済)、剣道、水泳、卓球

・文化　　：　吹奏楽、美術教室(市教委事業)

②中学生向けイベント情報

・毎週更新

・こむこむ館のイベント情報ページへのリンク

③スクール・サポート企業の協力

・企業が地域展開における中学生の新たな活動機会として、低廉な価格でスクールやイベント等を実施する事例あり

報告事項３　市民説明会の開催

福島市



○３２名が参加

【内訳】
- 保護者１７名
- 教員６名
- 地域クラブ関係者９名

【主な内容】

① 福島市の部活動地域展開の方針及びスケジュール
② 認定地域クラブ活動制度の概要
③ 地域クラブ活動の立ち上げ手順等

報告事項４　指導者人材バンク登録制度

「福島市認定地域クラブ活動等指導者人材バンク」登録制度（R8.8.18～）



「認定地域クラブ活動」の指導や運営、見守りサポートを行うことができる地域人材を募集

↓

リスト化し、ポータルサイトに掲載

↓

指導者等を探している認定地域クラブ活動とのマッチング支援



指導者・見守りサポーター人材バンク

「福島市認定地域クラブ活動等指導者人材バンク」登録制度により、エントリー登録された指導者等の一覧を掲載します。

👉「福島市認定地域クラブ活動等指導者人材バンク」登録制度については、こちらをご覧ください。

認定地域クラブ活動において、指導者や見守りサポーターをお探しの場合は、以下のエントリー登録者リストを確認いただき、交渉したいエントリー登録者がいる場合は、本サポートセンターまでご連絡ください。

福島市地域クラブ活動運営統括サポートセンター

・電話　024-525-3782

・メール　assist.fukushima_gakkyo-be@fcs.ed.jp

エントリー登録者との交渉にあたっては、以下の点についてご確認・ご留意ください。

●認定地域クラブ活動が、本サポートセンターよりエントリー登録者の情報提供を受けた場合、エントリー登録者の連絡先等を目的以外に使用しないこと。

●認定地域クラブ活動は、エントリー登録者との交渉の結果を本サポートセンターに報告すること。

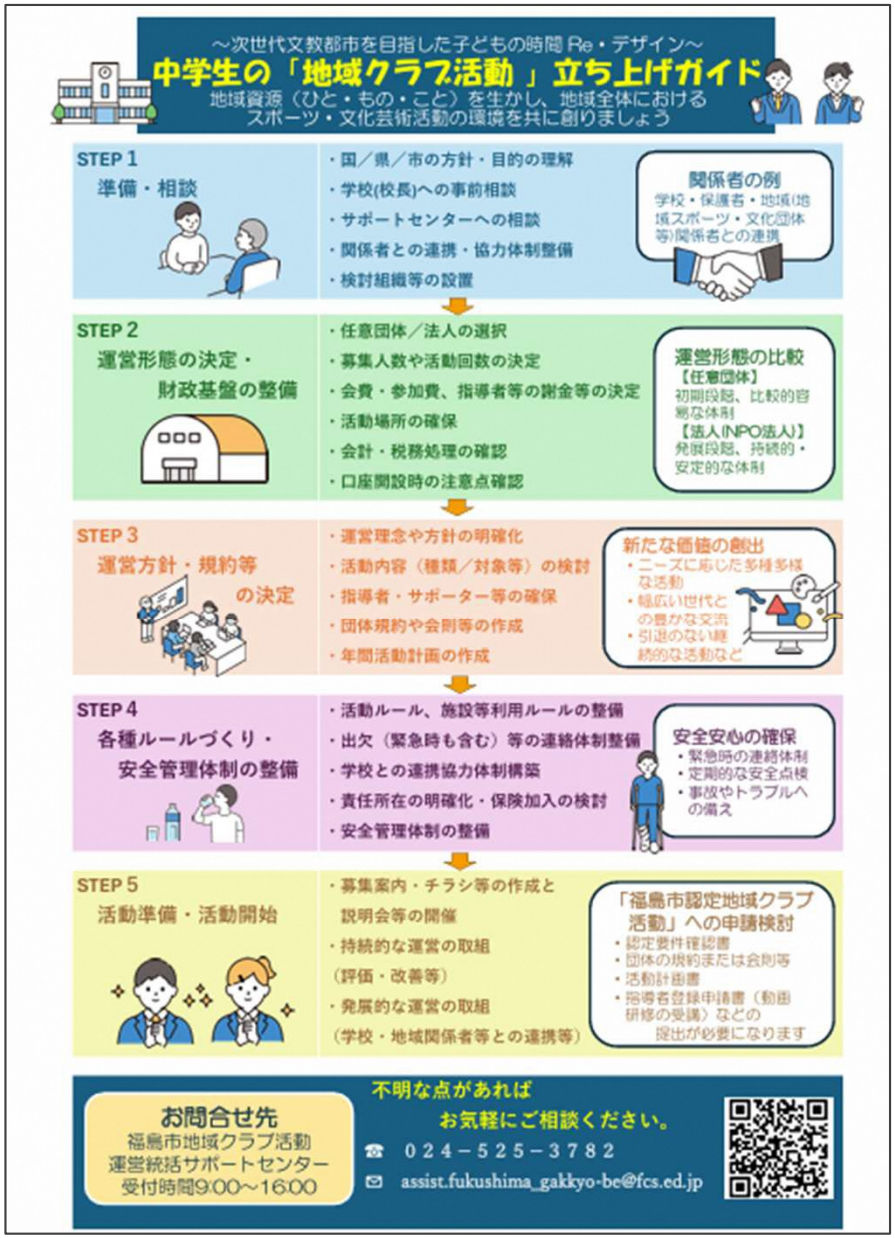
●認定地域クラブ活動とエントリー登録者間における具体的な交渉等は、当事者間の合意に基づき行うこととする。マッチング後にトラブル等が発生した場合は、当事者間の誠意ある協議によって解決するものとし、福島市教育委員会（本サポートセンター）は生じた損害等について損害賠償責任等は負わないものとする。

エントリー登録者：シート1

No	性別	年代	指導者	見守りサポーター	種目・活動	保有資格	指導等可能地域	指導
1	男性	６０代	○	-	ソフトテニス、硬式テニス	-	福島第三中学校区	月・火・
2	男性	４０代	○	-	ソフトテニス	-	松陵義務教育学校区	土・日・
3	男性	２０代	○	-	水泳	-	市内全域	月・水・

10月20日現在
６名を人材
バンクに登録

報告事項５　地域クラブ活動立ち上げガイドの作成



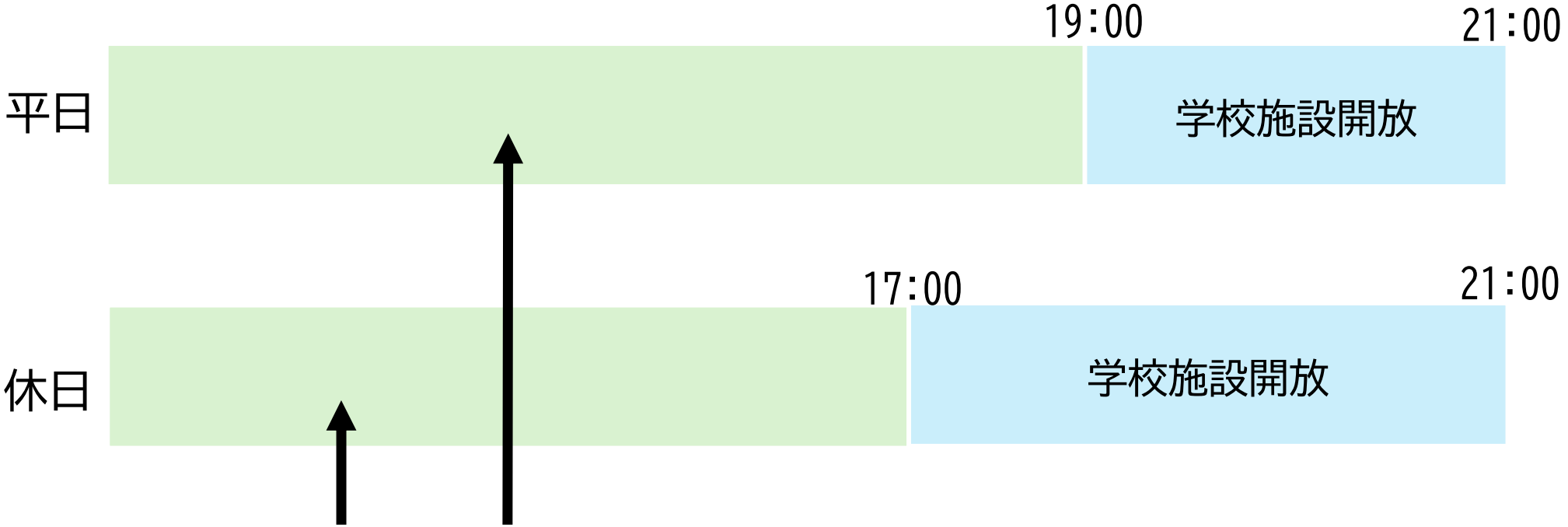
新たに地域クラブ活動を立ち上げる指導者等の参考資料として作成

本ガイドをもとに、
地域展開コーディネーターが新たな地域クラブ活動立ち上げの伴走支援

※「立ち上げガイド」はポータルサイトトップページに掲載中

報告事項６　認定地域クラブ活動等に対する学校施設開放の特例的取り扱い（9月～）

【例】



学校施設開放事業を実施していない時間帯において、他の教育活動等に支障がない範囲で、認定地域クラブ活動を対象に校庭・体育館を開放する特例的取り扱いを９月より開始



クラブ創設において円滑に進んだ好事例について

福島市 FUKUSHIMA CITY

【円滑なクラブ創設がつながったポイント】

「市(地域クラブ活動運営統括サポートセンター)」「保護者・地域関係者」「学校」が連携・役割分担を行い、連絡調整を図りながら、立ち上げの際に生じる課題を一つ一つ克服できたこと

【成功を支える３者の関わり】

１　市(地域クラブ活動運営統括サポートセンター)

- サポートセンター運営(情報発信・連絡調整)の充実
- コーディネーター等によるクラブ創設のためのサポート体制(伴走支援)の整備

２　保護者・地域関係者

- 部活動地域展開に対する保護者の意識改革・理解促進
- 保護者・地域関係者によるクラブ創設へ向けての運営支援

３　学校

- 希望する教員の兼職兼業や時差出勤制度への理解・運用
- 学校施設開放特例使用等に係る理解・運用



【事例１】（保護者会中心による立ち上げ）

１　市（地域クラブ活動運営統括サポートセンター）

・コーディネーター等による窓口相談、学校との連絡調整・相談
・コーディネーターによるクラブ創設（申請手続き・指導者確保等）までの伴走支援

２　保護者・地域関係者

・学校（校長）との事前相談
・部活動の廃部を機にクラブ立ち上げに向けた保護者会の理解・協力
・競技団体関係者の協力やアドバイスによる運営体制の整備

３　学校

・学校施設開放の特例使用による施設（平日も含む）や道具類の使用が可能となる運用
・地域クラブ活動での指導を希望する教員への理解

◆今後の課題や展望（見通し）

・荒天時や冬期間の活動場所の確保（校舎内の利用許可）等
・持続可能な活動のためのクラブ員の募集・確保
・専門的な指導者の招へい



【事例２】（スポーツ少年団と連携による立ち上げ）

福島市 FUKUSHIMA CITY

１　市（地域クラブ活動運営統括サポートセンター）

・コーディネーター等による電話相談、学校との連絡調整・相談
・コーディネーターによるクラブ創設（申請手続き等）までの伴走支援

２　保護者・地域関係者

・学校（校長）との事前相談
・スポ少（地域）指導者の理解・協力を得ながら休日等においても安心して活動を継続できる環境の整備（多世代の交流の場・引退後の自由な活動選択が可能）
・指導者（スポ少と兼任）の負担軽減のため、関係者の理解を得ながらの合同練習が可能な体制づくり

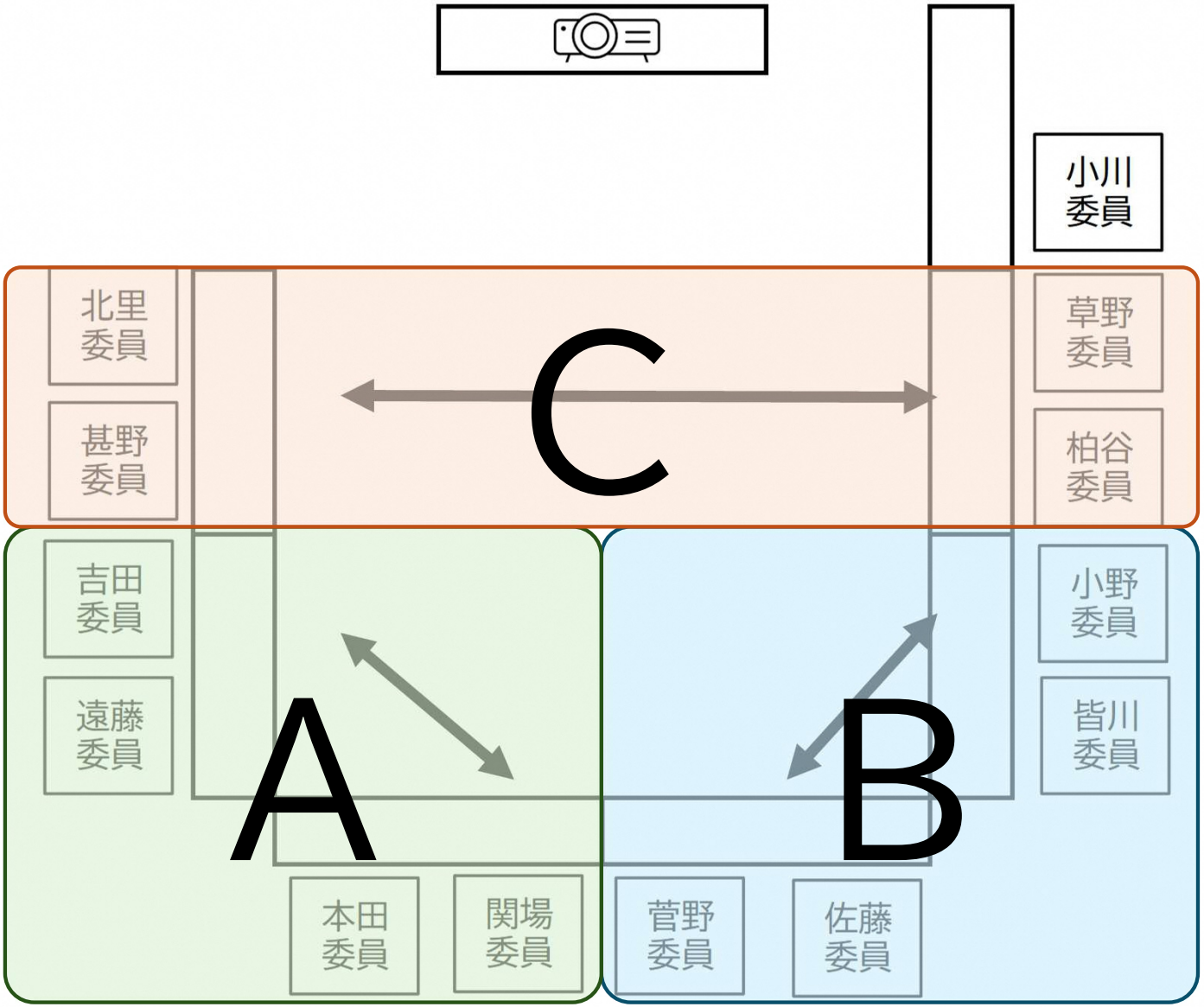
３　学校

・時差出勤等の運用による指導教員の柔軟な勤務
・学校施設開放の特例使用により平日も含め学校施設での活動が可能（保護者送迎の負担解消）　※他の学校開放の利用団体への説明の必要性あり

◆今後の課題や展望（見通し）

・持続可能な活動に向けた指導者の負担軽減及び増員
・スポ少との更なる連携の充実のための運営管理方法の整備・改善

グループ協議


小川
委員
北里
委員
甚野
委員
草野
委員
柏谷
委員
C
吉田
委員
遠藤
委員
小野
委員
皆川
委員
A
B
本田
委員
関場
委員
菅野
委員
佐藤
委員



グループ協議の視点

福島市 FUKUSHIMA CITY

①　子どもの実態と大人の認識のギャップ

・子どもの実態と大人の認識等のギャップをどう捉えるか。（アンケート結果及び中学生の様子から）

②　子どもの活動機会の確保・充実のための方策

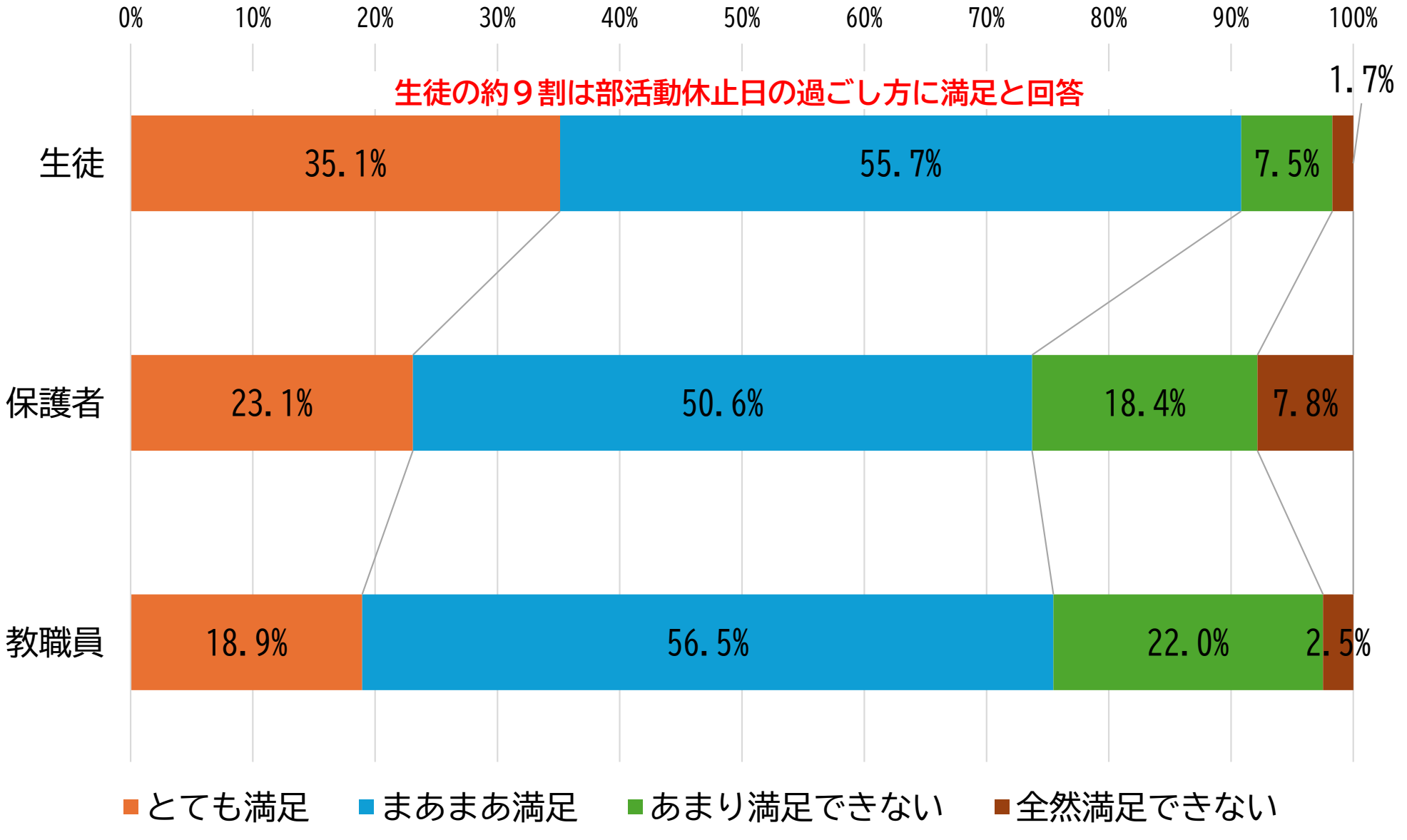
・それぞれの立場でどのような取組が可能か。
・課題となることはどんなことか。

③　子どもの意識醸成

・自分の時間をデザインしていくための意識醸成のためにどんな取組や仕掛けが必要か。

アンケート調査から　視点１　子どもの実態と大人の認識のギャップ

生　徒：「部活動休止日の過ごし方、時間の使い方について、どのように感じていますか」
保護者：「部活動休止日のお子さんの過ごし方や活動は、どのような様子でしたか」
教職員：「部活動休止日は、生徒にとって満足（充実）したものになっていたと思いますか」



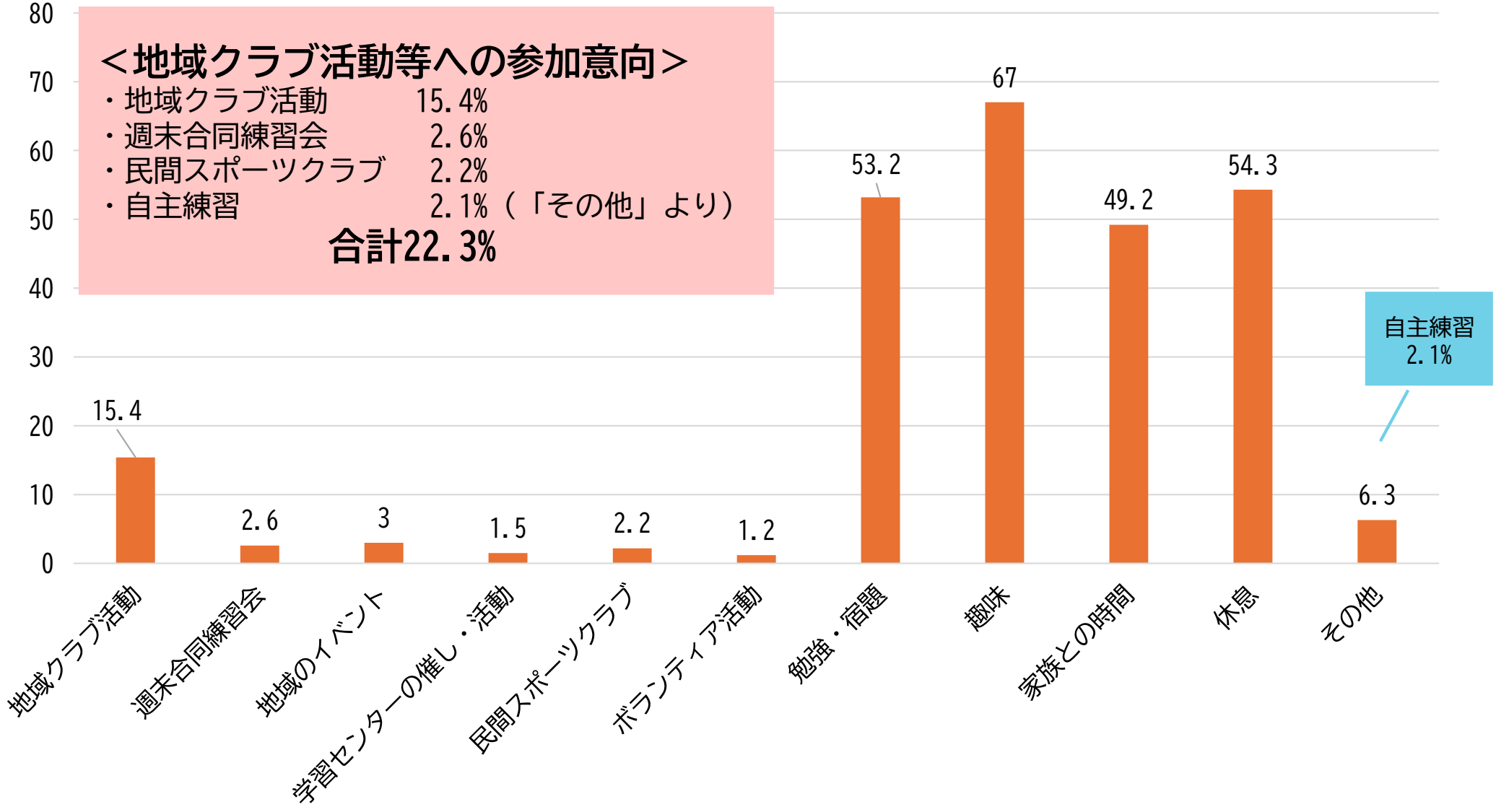
アンケート調査から　視点２　子どもの活動機会の確保・充実のための方策

生　徒：「１０月以降の部活動休止日に、どんな過ごし方・活動をしたいですか」
※上位３つまで選択

＜地域クラブ活動等への参加意向＞

- 地域クラブ活動　15.4%
- 週末合同練習会　2.6%
- 民間スポーツクラブ　2.2%
- 自主練習　2.1%（「その他」より）

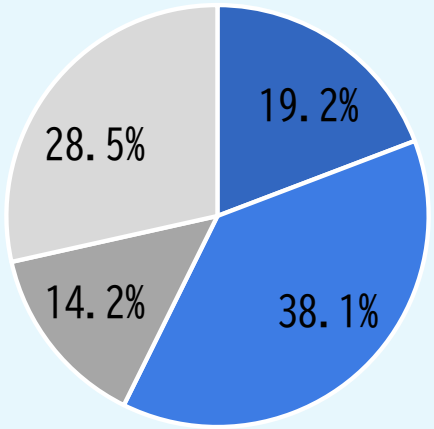
合計22.3%



アンケート調査から　視点３　子どもの意識醸成

生　徒

Q部活動休止日の過ごし方は、どのように決めましたか。



Q部活動休止日の過ごし方・時間の使い方について、「もっとこうすればよかった」「困った」と思ったことはありますか。（複数回答）

- 特にない　８０．６%
- 計画を立てずに、何となく過ごしてしまい、後悔した　１４．３%

保護者

Q部活動休止日について、お子さんにどのような活動をしてほしいと期待しますか。

- 勉強・宿題をしてほしい　６０．０%
- 本人がやりたいと思うことに時間をあててほしい　５７．１%
- 心と体をゆっくり休めてほしい　５１．９%

教職員

Q地域展開を推進するうえで、先生方が課題だと感じることは何ですか。（複数回答）

- 部活動に代わる地域クラブ活動や指導者の確保　７７．３%
- 平日の部活動と地域クラブ活動との連携　５５．６%
- 事故やトラブルへの対応、責任の所在　５２．５%
- …
- 生徒自身に休日の過ごし方ややりたい活動等を自ら考える意識を醸成すること　１８．３%



グループ協議の進め方

・Ａグループ　→　視点１→２→３
・Ｂグループ　→　視点２→３→１
・Ｃグループ　→　視点３→１→２　の順番で協議を進める。

①　各自が、考え・意見等を付箋紙に記入する。
②　ワークシートに付箋紙を貼る。
③　付箋紙に記載した内容についてそれぞれ説明する。
④　③の内容をグルーピングしながら、グループ内で協議を進める。

◎１６時１５分から全体で共有



本協議会の今後の日程

福島市
FUKUSHIMA CITY

第６回　　令和９年　２月１９日（金）
時間：１５時～１６時３０分
場所：福島市市民センター